

山口県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画の実施状況及び
山口県後期高齢者医療広域連合における女性の活躍状況の公表

令和 8 年 7 月 2 3 日

山口県後期高齢者医療広域連合

山口県後期高齢者医療広域連合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 2 7 年法律第 6 4 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「山口県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 1 9 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を下記のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 2 1 条の規定に基づき、本広域連合における女性の活躍状況を公表します。

1 女性活躍推進法第 1 9 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

(1) 時間外勤務時間の削減

【目標】

全職員の時間外勤務時間数について、令和 6 年度実績より 1 0 %削減し、1, 5 6 1 時間とする。

【数値目標の進捗状況】

	時間外勤務時間	うち女性職員の 時間外勤務時間	一人当たり平均 時間外勤務時間/月
目 標	1, 5 6 1 時間	5 4 3 時間	5 時間
令和 7 年度	1, 4 7 3 時間	4 7 1 時間	5. 3 時間

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得促進

【目標】

取得対象となる職員は、5 日以上取得する。

【数値目標の進捗状況】

	休暇取得率（5 日以上）	平均休暇取得日数
令和 7 年度	—%	一日

(3) 子の看護休暇の取得促進

【目標】

取得対象となる職員は、1日以上取得する。

【数値目標の進捗状況】

	子の看護休暇の取得率 (1日以上)	うち女性職員の取得率 (1日以上)
目 標	100.0%	100.0%
令和7年度	25.0%	100.0%

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職員の男女の給与の額の差異 (令和7年度)

① 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	—%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア. 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

イ. 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	—%

【説明欄】

- ・広域連合の職員は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 17 の規定に基づき、県内市町から派遣された職員で構成されているため、広域連合での採用は任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員）のみとなっている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員）は全員女性のため、男女の差異なし。

（２） 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	0 %

（３） 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	0 %
本庁課長相当職	0 %
本庁課長補佐相当職	0 %
本庁係長相当職	1 0 0 %

（４） 採用した職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 4 月 1 日時点）

区 分	
会計年度任用職員	1 0 0 %

（５） 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

区 分	令和 7 年度
会計年度任用職員	1 0 0 %

（６） 職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 4 月 1 日時点）

区 分	
職員	5 3 . 8 %
会計年度任用職員	1 0 0 %

（７） 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況**① 男女別の育児休暇取得率****ア. 常勤職員**

区分	令和 7 年度
職員（男性）	— %
職員（女性）	— %

イ. 会計年度任用職員

区分	令和7年度
職員（男性）	—％
職員（女性）	—％

② 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—％	—％	—％	—％
1週間以上2週間未満	—％	—％	—％	—％
2週間以上1月以下	—％	—％	—％	—％
1月超3月以下	—％	—％	—％	—％
3月超6月以下	—％	—％	—％	—％
6月超9月以下	—％	—％	—％	—％
9月超12月以下	—％	—％	—％	—％
12月超24月以下	—％	—％	—％	—％
24月超	—％	—％	—％	—％

（８）職員の勤務時間の状況

①一人当たり一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	
管理職以外	5. 3時間
会計年度任用職員	0時間

②上限を超えて勤務した職員数

区分	
管理職以外	0人
会計年度任用職員	0人

（９）年次有給休暇の取得日数の状況（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

区分	平均取得日数	取得日数が 5日未満の職員割合
職員	16日	0％
会計年度任用職員	13日	0％

※会計年度任用職員は令和7年4月1日から令和8年3月31日